

調査項目1：教職員の勤務実態の把握

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問1】域内の各学校における「在校等時間」等の把握の方法について						【問2】教育委員会で把握している学校の範囲		
	①ICカード、タイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で把握している	②校長等の現認により客観的に把握している	③庶務事務システムやエクセル等に本人がシステム入力することにより把握している	④③以外の方法による本人からの自己申告により把握している	⑤その他他の方法により把握している	⑥把握していない	回答対象者	①すべての学校における「在校等時間」等を把握している	②一部の学校の「在校等時間」等を把握している
岡山県	○						○	○	
岡山市			○				○		○
倉敷市	○						○	○	
津山市			○				○	○	
玉野市	○		○				○	○	
笠岡市	○						○	○	
井原市			○				○	○	
総社市	○						○		○
高梁市			○				○	○	
新見市	○						○	○	
備前市	○						○		○
瀬戸内市	○	○	○				○	○	
赤磐市	○						○	○	
真庭市	○						○	○	
美作市		○	○				○	○	
浅口市	○						○	○	
和気町	○						○	○	
早島町	○						○	○	
里庄町	○						○	○	
矢掛町	○						○	○	
吉備中央町	○						○	○	
新庄村			○				○	○	
鏡野町	○	○	○				○		○
勝央町	○						○	○	
奈義町			○				○		○
西粟倉村	○	○					○	○	
久米南町	○						○	○	
美咲町			○				○	○	
合計	20	4	11	0	0	0	28	23	5

調査項目1：教職員の勤務実態の把握

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問3-①】令和元年7月（回答有）「在校等時間」等の総時間から所定の勤務時間の総時間を減じた時間の該当人数について					【問3-①】令和元年8月（回答有）「在校等時間」等の総時間から所定の勤務時間の総時間を減じた時間の該当人数について				
	幼稚園 (幼稚園型認定こども園を含む)	小学校 (義務教育学校前期課程含む)	中学校 (義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程含む)	高等学校 (中等教育学校後期課程含む)	特別支援学校	幼稚園 (幼稚園型認定こども園を含む)	小学校 (義務教育学校前期課程含む)	中学校 (義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程含む)	高等学校 (中等教育学校後期課程含む)	特別支援学校
岡山県			○	○	○			○	○	○
岡山市		○	○	○				○	○	
倉敷市	○	○	○	○			○	○	○	○
津山市	○	○					○	○		
玉野市	○	○	○	○		○	○	○	○	
笠岡市		○	○				○	○		
井原市		○	○				○	○		
総社市		○	○				○	○		
高梁市		○	○	○			○	○		○
新見市		○	○				○	○		
備前市		○	○	○			○	○		○
瀬戸内市	○	○	○			○	○	○		
赤磐市		○	○				○	○		
真庭市		○	○				○	○		
美作市		○	○				○	○		
浅口市	○	○	○			○	○	○		
和気町	○	○	○			○	○	○		
早島町	○	○	○			○	○	○		
里庄町		○	○				○	○		
矢掛町		○	○				○	○		
吉備中央町	○	○	○			○	○	○		
新庄村		○	○				○	○		
鏡野町										
勝央町		○	○				○	○		
奈義町										
西粟倉村										
久米南町		○	○				○	○		
美咲町		○	○				○	○		
合計	6	24	25	6	2	6	23	25	6	2

※回答できた自治体を「○」と表示

調査項目1：教職員の勤務実態の把握

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問3-①】令和2年4月（回答有）「在校等時間」等の総時間から所定の勤務時間の総時間を減じた時間の該当人数について					【問3-①】令和2年5月（回答有）「在校等時間」等の総時間から所定の勤務時間の総時間を減じた時間の該当人数について				
	幼稚園 (幼稚園型認定こども園を含む)	小学校 (義務教育学校前期課程含む)	中学校 (義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程含む)	高等学校 (中等教育学校後期課程含む)	特別支援学校	幼稚園 (幼稚園型認定こども園を含む)	小学校 (義務教育学校前期課程含む)	中学校 (義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程含む)	高等学校 (中等教育学校後期課程含む)	特別支援学校
岡山県			○	○	○			○	○	○
岡山市		○	○	○			○	○		
倉敷市	○	○	○	○	○		○	○	○	○
津山市	○	○	○			○	○	○		
玉野市	○	○	○	○		○	○	○	○	
笠岡市		○	○				○	○		
井原市		○	○				○	○		
総社市		○	○				○	○		
高梁市		○	○	○			○	○	○	
新見市		○	○				○	○		
備前市		○	○	○			○	○	○	
瀬戸内市	○	○	○			○	○	○		
赤磐市		○	○				○	○		
真庭市		○	○				○	○		
美作市		○	○				○	○		
浅口市	○	○	○			○	○	○		
和気町	○	○	○			○	○	○		
早島町	○	○	○			○	○	○		
里庄町		○	○				○	○		
矢掛町		○	○				○	○		
吉備中央町	○	○	○			○	○	○		
新庄村		○	○				○	○		
鏡野町		○	○				○	○		
勝央町		○	○				○	○		
奈義町							○	○		
西粟倉村										
久米南町		○	○				○	○		
美咲町		○	○				○	○		
合計	7	25	26	6	2	7	26	27	5	2

※回答できた自治体を「○」と表示

調査項目1：教職員の勤務実態の把握

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問3-①】令和2年6月（回答有）「在校等時間」等の総時間から所定の勤務時間の総時間を減じた時間の該当人数について					【問3-①】令和2年7月（回答有）「在校等時間」等の総時間から所定の勤務時間の総時間を減じた時間の該当人数について				
	幼稚園 (幼稚園型認定こども園を含む)	小学校 (義務教育学校前期課程含む)	中学校 (義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程含む)	高等学校 (中等教育学校後期課程含む)	特別支援学校	幼稚園 (幼稚園型認定こども園を含む)	小学校 (義務教育学校前期課程含む)	中学校 (義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程含む)	高等学校 (中等教育学校後期課程含む)	特別支援学校
岡山県			○	○	○			○	○	○
岡山市		○	○	○			○	○	○	
倉敷市	○	○	○	○	○		○	○	○	○
津山市	○	○	○			○	○	○		
玉野市	○	○	○	○		○	○	○	○	
笠岡市		○	○				○	○		
井原市		○	○				○	○		
総社市		○	○				○	○		
高梁市		○	○	○			○	○	○	
新見市		○	○				○	○		
備前市		○	○	○			○	○	○	
瀬戸内市	○	○	○			○	○	○		
赤磐市		○	○				○	○		
真庭市		○	○				○	○		
美作市		○	○				○	○		
浅口市	○	○	○			○	○	○		
和気町	○	○	○			○	○	○		
早島町	○	○	○			○	○	○		
里庄町		○	○				○	○		
矢掛町		○	○				○	○		
吉備中央町	○	○	○			○	○	○		
新庄村		○	○				○	○		
鏡野町		○	○				○	○		
勝央町		○	○				○	○		
奈義町		○	○				○	○		
西粟倉村										
久米南町		○	○				○	○		
美咲町		○	○				○	○		
合計	7	26	27	6	2	7	26	27	6	2

※回答できた自治体を「○」と表示

調査項目1：教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問3-①】令和2年8月（回答有）「在校等時 間」等の総時間から所定の勤務時間の総時間を減じ た時間の該当人数について				
	幼稚園 (幼稚園 型認定こ ども園を 含む)	小学校 (義務教 育学校前 期課程含 む)	中学校 (義務教 育学校後 期課程、 中等教育 学校前期 課程含 む)	高等学校 (中等教 育学校後 期課程含 む)	特別支援 学校
岡山県			○	○	○
岡山市			○	○	
倉敷市		○	○	○	○
津山市	○	○	○		
玉野市	○	○	○	○	
笠岡市		○	○		
井原市		○	○		
総社市		○	○		
高梁市		○	○	○	
新見市		○	○		
備前市		○	○	○	
瀬戸内市	○	○	○		
赤磐市		○	○		
真庭市		○	○		
美作市		○	○		
浅口市	○	○	○		
和気町	○	○	○		
早島町	○	○	○		
里庄町		○	○		
矢掛町		○	○		
吉備中央町	○	○	○		
新庄村		○	○		
鏡野町		○	○		
勝央町		○	○		
奈義町		○	○		
西粟倉村					
久米南町		○	○		
美咲町		○	○		
合計	7	25	27	6	2

※回答できた自治体を「○」と表示

調査項目1：教職員の勤務実態の把握

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問3-②】合計人数に含まれる職種												
	回答対象者	①校長	②教頭・副校長	③主幹教諭・指導教諭	④教諭	⑤助教諭	⑥養護教諭	⑦養護助教諭	⑧栄養教諭	⑨講師	⑩事務職員	⑪学校栄養職員	⑫学校図書館事務員、看護師、用務員等の職員
岡山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
岡山市	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		
倉敷市	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	
津山市	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		
玉野市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
笠岡市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
井原市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
総社市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
高梁市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
新見市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
備前市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
瀬戸内市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
赤磐市	○	○	○	○	○	○			○	○	○		
真庭市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
美作市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
浅口市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
和気町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
早島町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
里庄町	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	
矢掛町	○	○	○	○	○	○			○	○	○		
吉備中央町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
新庄村	○	○	○		○	○			○	○	○		
鏡野町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
勝央町	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		
奈義町	○	○	○	○	○	○	○	○		○			
西粟倉村	○	○	○	○	○	○				○			
久米南町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
美咲町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
合計	28	28	28	26	28	6	28	19	21	24	28	13	6

調査項目1：教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問3-③】在校等時間等に含まれる時間					
	回答対象者	①校内に在 校している 在校時間 (平日)	②校内に在 校している 在校時間 (休日・週 休日)	③校外での 勤務(出 張、研修 等)の時間 (平日)	④校外での 勤務(出 張、研修 等)の時間 (休日・週 休日)	⑤各地方公 共団体で定 める方法に によるテレ ワーク等に による時間
岡山県	○	○	○	○	○	○
岡山市	○	○	○	○	○	
倉敷市	○	○	○	○	○	
津山市	○	○	○	○	○	
玉野市	○	○	○	○	○	○
笠岡市	○	○	○	○	○	
井原市	○	○		○		
総社市	○	○	○	○	○	
高梁市	○	○	○	○	○	
新見市	○	○				
備前市	○	○	○	○	○	○
瀬戸内市	○	○	○			○
赤磐市	○	○	○	○	○	
真庭市	○	○	○	○	○	
美作市	○	○	○	○	○	
浅口市	○	○	○	○	○	
和気町	○	○	○	○	○	
早島町	○	○	○	○	○	○
里庄町	○	○	○	○		
矢掛町	○	○		○		
吉備中央町	○	○	○	○		○
新庄村	○	○	○	○	○	
鏡野町	○	○		○		○
勝央町	○	○	○	○		
奈義町	○	○				
西粟倉村	○	○				
久米南町	○	○	○	○	○	
美咲町	○	○	○	○	○	
合計	28	28	24	24	18	7

調査項目1：教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問4】新型コロナウイルス感染症対策のために、令和2年6月～8月において、域内の概ねの学校において実施されていた項目								
	幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む）								
	回答対象者	①土曜日の活用	②長期休業期間の短縮	③平日における授業時間数の増加	④教育課程に位置付かない補習の実施	⑤分散登校の実施	⑥教員による清掃・消毒作業	⑦部活動の活動時間の短縮又は自粛	⑧学校行事の中止・延期または縮小
岡山県									
岡山市	○						○	○	
倉敷市	○						○	○	
津山市	○	○					○	○	
玉野市	○						○	○	
笠岡市	○	○					○	○	
井原市	○						○	○	
総社市	○						○	○	
高梁市	○						○	○	
新見市	○						○		
備前市	○						○	○	
瀬戸内市	○				○	○		○	
赤磐市	○					○		○	
真庭市	○					○		○	
美作市	○					○		○	
浅口市	○	○				○		○	
和気町	○					○			
早島町	○					○		○	
里庄町	○	○			○	○	○	○	
矢掛町									
吉備中央町	○					○		○	
新庄村									
鏡野町	○					○		○	
勝央町									
奈義町	○					○		○	
西粟倉村	○					○	○	○	
久米南町									
美咲町									
合計	22	0	4	0	0	2	22	2	20

調査項目1：教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問4】新型コロナウイルス感染症対策のために、令和2年6月～8月において、域内の概ねの学校において実施されていた項目								
	小学校（義務教育学校前期課程含む）								
	回答対象者	①土曜日の活用	②長期休業期間の短縮	③平日における授業時間数の増加	④教育課程に位置付かない補習の実施	⑤分散登校の実施	⑥教員による清掃・消毒作業	⑦部活動の活動時間の短縮又は自粛	⑧学校行事の中止・延期または縮小
岡山県									
岡山市	○		○	○			○	○	
倉敷市	○	○	○	○	○	○		○	
津山市	○		○					○	
玉野市	○		○				○	○	
笠岡市	○		○		○	○	○	○	
井原市	○		○			○	○	○	
総社市	○		○				○	○	
高梁市	○		○				○	○	
新見市	○		○				○	○	
備前市	○		○				○	○	
瀬戸内市	○		○			○	○	○	
赤磐市	○		○				○	○	
真庭市	○						○	○	
美作市	○				○		○	○	
浅口市	○		○				○	○	
和気町	○		○	○	○	○		○	
早島町	○		○				○	○	
里庄町	○		○			○	○	○	
矢掛町	○		○				○	○	
吉備中央町	○		○				○	○	
新庄村	○		○					○	
鏡野町	○						○	○	
勝央町	○						○	○	
奈義町	○		○				○	○	
西粟倉村	○						○	○	
久米南町	○		○	○				○	
美咲町	○		○	○			○	○	
合計	27	1	22	3	6	4	24	2	27

調査項目1：教職員の勤務実態の把握

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問4】新型コロナウイルス感染症対策のために、令和2年6月～8月において、域内の概ねの学校において実施されていた項目								
	中学校（義務教育学校後期課程、中等教育学校前期課程含む）								
	回答対象者	①土曜日の活用	②長期休業期間の短縮	③平日における授業時間数の増加	④教育課程に位置付かない補習の実施	⑤分散登校の実施	⑥教員による清掃・消毒作業	⑦部活動の活動時間の短縮又は自粛	⑧学校行事の中止・延期または縮小
岡山県	○		○	○			○	○	
岡山市	○		○	○			○	○	
倉敷市	○	○	○	○	○	○	○	○	
津山市	○		○				○	○	
玉野市	○		○		○		○	○	
笠岡市	○		○	○			○	○	
井原市	○		○				○	○	
総社市	○		○	○			○	○	
高梁市	○		○				○	○	
新見市	○		○				○	○	
備前市	○		○				○	○	
瀬戸内市	○		○			○	○	○	
赤磐市	○		○				○	○	
真庭市	○				○		○	○	
美作市	○						○	○	
浅口市	○		○				○	○	
和気町	○		○	○			○	○	
早島町	○		○				○	○	
里庄町	○		○		○		○	○	
矢掛町	○		○				○	○	
吉備中央町	○		○				○	○	
新庄村	○						○	○	
鏡野町	○		○				○	○	
勝央町	○						○	○	
奈義町	○		○				○	○	
西粟倉村	○							○	
久米南町	○		○	○			○	○	
美咲町	○		○	○			○	○	
合計	28	1	23	6	6	4	24	26	28

調査項目1：教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問4】新型コロナウイルス感染症対策のために、令和2年6月～8月において、域内の概ねの学校において実施されていた項目								
	高等学校（中等教育学校後期課程含む）								
	回答対象者	①土曜日の活用	②長期休業期間の短縮	③平日における授業時間数の増加	④教育課程に位置付かない補習の実施	⑤分散登校の実施	⑥教員による清掃・消毒作業	⑦部活動の活動時間の短縮又は自粛	⑧学校行事の中止・延期または縮小
岡山県	○		○				○	○	○
岡山市	○		○				○	○	○
倉敷市	○		○			○	○	○	○
津山市	○		○				○	○	○
玉野市	○		○				○	○	○
笠岡市									
井原市	○		○				○	○	○
総社市									
高梁市	○		○				○	○	○
新見市	○						○		
備前市	○		○				○		○
瀬戸内市									
赤磐市									
真庭市									
美作市									
浅口市									
和気町									
早島町									
里庄町									
矢掛町									
吉備中央町									
新庄村									
鏡野町									
勝央町									
奈義町									
西粟倉村									
久米南町									
美咲町									
合計	9	0	8	0	0	1	8	7	8

調査項目1：教職員の勤務実態の把握

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問4】新型コロナウイルス感染症対策のために、令和2年6月～8月において、域内の概ねの学校において実施されていた項目								
	特別支援学校								
	回答対象者	①土曜日の活用	②長期休業期間の短縮	③平日における授業時間数の増加	④教育課程に位置付かない補習の実施	⑤分散登校の実施	⑥教員による清掃・消毒作業	⑦部活動の活動時間の短縮又は自粛	⑧学校行事の中止・延期または縮小
岡山県	○		○			○	○		○
岡山市									
倉敷市	○		○	○			○		○
津山市									
玉野市									
笠岡市									
井原市									
総社市									
高梁市									
新見市	○						○		
備前市									
瀬戸内市									
赤磐市									
真庭市									
美作市									
浅口市									
和気町									
早島町									
里庄町									
矢掛町									
吉備中央町									
新庄村									
鏡野町									
勝央町									
奈義町									
西粟倉村									
久米南町									
美咲町									
合計	3	0	2	1	0	1	3	0	2

調査項目2：改正給特法の施行を踏まえた対応状況

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問5】令和元年12月に公布された給特法の一部を改正する法律による改正後の給特法について					
	【問5-①】「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の服務を監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」（以下「指針」という。）について					
回答対象者	①令和元年度中の議会において条例改正を行った。	②令和2年度（4月～8月）の議会において条例改正を行った。	③令和2年度（9月～3月）の議会において条例改正を行う予定である。	④条例に明確な根拠となる規定が既に整備されており、条例改正は行わない。	⑤条例の整備については検討中である。	
岡山県	○	○				
岡山市	○	○				
倉敷市						
津山市						
玉野市						
笠岡市						
井原市						
総社市						
高梁市						
新見市						
備前市						
瀬戸内市						
赤磐市						
真庭市						
美作市						
浅口市						
和気町						
早島町						
里庄町						
矢掛町						
吉備中央町						
新庄村						
鏡野町						
勝央町						
奈義町						
西粟倉村						
久米南町						
美咲町						
合計	2	2	0	0	0	0

調査項目2：改正給特法の施行を踏まえた対応状況

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問5】令和元年12月に公布された給特法の一部を改正する法律による改正後の給特法について				
	【問5-①】「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の服務を監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講すべき措置に関する指針」（以下「指針」という。）について				
回答対象者	①令和元年度中に規則等の整備を行った。	②令和2年度（4月～8月）において規則等の整備を行った。	③令和2年度（9月～3月）において規則等の整備を行う予定である。	④規則等の整備については検討中である。	
岡山県	○	○			
岡山市	○	○			
倉敷市	○	○			
津山市	○	○			
玉野市	○	○			
笠岡市	○	○			
井原市	○	○			
総社市	○		○		
高梁市	○	○			
新見市	○	○			
備前市	○	○			
瀬戸内市	○	○			
赤磐市	○	○			
真庭市	○		○		
美作市	○	○			
浅口市	○	○			
和気町	○	○			
早島町	○	○			
里庄町	○	○			
矢掛町	○	○			
吉備中央町	○	○			
新庄村	○	○			
鏡野町	○	○			
勝央町	○	○			
奈義町	○	○			
西粟倉村	○				○
久米南町	○	○			
美咲町	○		○		
合計	28	24	3	0	1

調査項目2：改正給特法の施行を踏まえた対応状況

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問5】令和元年12月に公布された給特法の一部を改正する法律による改正後の給特法について				
	【問5-②】休日の「まとめ取り」のための1年単位の変形労働時間制について				
回答対象者	①令和2年度の議会において条例の整備を行う予定である。	②時期は未定だが、条例の整備を行う予定である。	③条例の整備を行う予定はない。	④条例の整備を行うか否かを含めて検討中である。	
岡山県	○	○			
岡山市	○	○		○	
倉敷市					
津山市					
玉野市					
笠岡市					
井原市					
総社市					
高梁市					
新見市					
備前市					
瀬戸内市					
赤磐市					
真庭市					
美作市					
浅口市					
和気町					
早島町					
里庄町					
矢掛町					
吉備中央町					
新庄村					
鏡野町					
勝央町					
奈義町					
西粟倉村					
久米南町					
美咲町					
合計	2	0	1	0	1

調査項目3：具体的な取組状況

(合計値は実施数)

都道府県・政令指定都市・市区町村	【問6】取組状況について			
	①所管の学校の働き方改革又は業務改善に関して、時間外勤務の縮減に向けた業務改善方針や計画等を策定している	②学校における業務改善の取組の促進にかかる定量的なフォローアップを実施しており、業務改善のP D C Aサイクルを構築している	③部活動について、部活動指導員をはじめとした外部人材の参画を図っている	④臨時休業に伴う学習の遅れを取り戻すための補習等、新たな教員の負担を軽減するために学習指導員等の人材の参画を図っている
岡山県	実施	実施	実施	未実施
岡山市	検討中	未実施	実施	実施
倉敷市	実施	検討中	実施	実施
津山市	実施	実施	実施	実施
玉野市	実施	実施	実施	未実施
笠岡市	未実施	検討中	実施	実施
井原市	実施	実施	実施	実施
総社市	実施	未実施	実施	実施
高梁市	実施	実施	実施	実施
新見市	実施	実施	実施	実施
備前市	実施	未実施	実施	実施
瀬戸内市	実施	実施	実施	検討中
赤磐市	実施	実施	実施	実施
真庭市	実施	実施	実施	未実施
美作市	検討中	検討中	実施	未実施
浅口市	検討中	検討中	実施	実施
和気町	実施	実施	実施	実施
早島町	実施	実施	実施	実施
里庄町	検討中	検討中	実施	検討中
矢掛町	未実施	未実施	検討中	未実施
吉備中央町	検討中	検討中	実施	実施
新庄村	実施	未実施	未実施	実施
鏡野町	実施	実施	実施	未実施
勝央町	検討中	実施	実施	未実施
奈義町	検討中	検討中	検討中	未実施
西粟倉村	検討中	検討中	未実施	未実施
久米南町	実施	検討中	実施	未実施
美咲町	実施	実施	実施	実施
合計	18	14	24	16

※【a:既に実施した又は実施中】を実施、【b:実施に向けて検討中】を検討中、【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】を未実施、【d:学校種の性質上、検討する余地がない】を対象外と表示

調査項目3：具体的な取組状況

(合計値は実施数)

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問6】取組状況について			
	⑤事務作業や電話・来客 応対、消毒作業等、教員 の負担軽減のためにス クール・サポート・ス タッフをはじめとした人 材の参画を図っている	【問6-⑤付問】 具体的な主体について		
	回答対象者	スクール・サポー ト・スタッフ等とし て雇用されている人 材の配置	地域住民との連携・ 協働	保護者の協力
岡山県	実施	○	○	
岡山市	実施	○	○	
倉敷市	実施	○	○	
津山市	実施	○	○	○
玉野市	実施	○	○	
笠岡市	実施	○	○	
井原市	未実施			
総社市	実施	○	○	
高梁市	未実施			
新見市	未実施			
備前市	実施	○	○	
瀬戸内市	実施	○	○	
赤磐市	実施	○	○	
真庭市	実施	○	○	
美作市	実施	○	○	
浅口市	実施	○	○	○
和気町	実施	○	○	
早島町	実施	○	○	
里庄町	実施	○	○	
矢掛町	実施	○	○	
吉備中央町	実施	○	○	
新庄村	未実施			
鏡野町	実施	○	○	
勝央町	実施	○	○	
奈義町	実施	○		○
西粟倉村	未実施			
久米南町	未実施			
美咲町	実施	○	○	
合計	22	22	21	3
				1

※【a:既に実施した又は実施中】を実施、【b:実施に向けて検討中】を検討中、【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】を未実施、【d:学校種の性質上、検討する余地がない】を対象外と表示

調査項目3：具体的な取組状況

(合計値は実施数)

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問6】取組状況について		
	⑥学習評価や成績処理について、 I C Tを活用（校務支援システム 等の活用等）して、事務作業の負 担軽減を図っている	⑦教育委員会等から学校に向けた 調査・統計業務を削減している	⑧学校給食費を地方公共団体の会 計に組み入れる公会計化制度を採 用すると共に、給食費の徴収・管 理を地方公共団体や教育委員会で 対応している
岡山県	実施	実施	未実施
岡山市	実施	実施	検討中
倉敷市	実施	実施	検討中
津山市	実施	検討中	検討中
玉野市	実施	実施	未実施
笠岡市	実施	実施	検討中
井原市	実施	検討中	未実施
総社市	実施	実施	検討中
高梁市	検討中	実施	検討中
新見市	検討中	実施	未実施
備前市	実施	実施	未実施
瀬戸内市	実施	実施	検討中
赤磐市	実施	実施	未実施
真庭市	実施	実施	実施
美作市	実施	検討中	未実施
浅口市	実施	実施	検討中
和気町	実施	実施	検討中
早島町	実施	実施	検討中
里庄町	実施	実施	検討中
矢掛町	実施	実施	未実施
吉備中央町	実施	実施	未実施
新庄村	検討中	未実施	未実施
鏡野町	実施	実施	実施
勝央町	実施	実施	検討中
奈義町	実施	実施	未実施
西粟倉村	未実施	検討中	未実施
久米南町	検討中	実施	検討中
美咲町	実施	検討中	未実施
合計	23	22	2

※【a:既に実施した又は実施中】を実施、【b:実施に向けて検討中】を検討中、【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】を未実施、【d:学校種の性質上、検討する余地がない】を対象外と表示

調査項目3：具体的な取組状況

(合計値は実施数)

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問6】取組状況について				
	⑨学校閉庁日の 設定をしている	【問6-9付問】 年間の設定期間について			
		回答対象者	5日未満	5日～10日未 満	10日～15日 未満
岡山県	実施	○			○
岡山市	実施	○	○		
倉敷市	実施	○		○	
津山市	実施	○			○
玉野市	実施	○		○	
笠岡市	実施	○			○
井原市	実施	○		○	
総社市	実施	○		○	
高梁市	実施	○			○
新見市	実施	○		○	
備前市	実施	○			○
瀬戸内市	実施	○			○
赤磐市	実施	○			○
真庭市	実施	○		○	
美作市	実施	○		○	
浅口市	実施	○		○	
和気町	実施	○		○	
早島町	実施	○			○
里庄町	実施	○			
矢掛町	実施	○		○	
吉備中央町	実施	○	○		
新庄村	実施	○	○		
鏡野町	実施	○			○
勝央町	実施	○		○	
奈義町	実施	○		○	
西粟倉村	検討中				
久米南町	実施	○			○
美咲町	実施	○			○
合計		27	27	3	12
					11
					1

※【a:既に実施した又は実施中】を実施、【b:実施に向けて検討中】を検討中、【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】を未実施、【d:学校種の性質上、検討する余地がない】を対象外と表
 =

調査項目3：具体的な取組状況

(合計値は実施数)

都道府県・ 政令指定都 市・市区町 村	【問6】取組状況について				【問6-12付問】 実施状況について	
	⑩勤務時間外における保護者や外部からの問い合わせ等に備えた留守番電話の設置やメールによる連絡対応の体制を整備している	⑪学校事務の共同実施をしている	⑫域内の学校において、労働安全衛生法に定められているストレスチェックを実施している	回答対象者	学校規模に関する わらすすべての学校で実施	50人以上の学 校でのみ実施
岡山県	実施	未実施	実施	○	○	
岡山市	実施	実施	実施	○	○	
倉敷市	検討中	実施	実施	○	○	
津山市	実施	実施	実施	○	○	
玉野市	実施	実施	実施	○	○	
笠岡市	実施	実施	実施	○	○	
井原市	実施	実施	実施	○	○	
総社市	検討中	実施	実施	○	○	
高梁市	実施	実施	実施	○	○	
新見市	検討中	実施	実施	○	○	
備前市	実施	実施	実施	○	○	
瀬戸内市	実施	実施	実施	○	○	
赤磐市	実施	実施	検討中			
真庭市	実施	実施	実施	○	○	
美作市	実施	実施	検討中			
浅口市	実施	実施	実施	○	○	
和気町	検討中	実施	実施	○	○	
早島町	実施	実施	実施	○	○	
里庄町	実施	実施	実施	○	○	
矢掛町	実施	実施	実施	○	○	
吉備中央町	実施	実施	実施	○	○	
新庄村	検討中	実施	検討中			
鏡野町	実施	実施	実施	○	○	
勝央町	実施	実施	実施	○		○
奈義町	実施	未実施	検討中			
西粟倉村	検討中	未実施	未実施			
久米南町	未実施	実施	実施	○	○	
美咲町	実施	実施	検討中			
合計	21	25	22	22	21	1

※【a:既に実施した又は実施中】を実施、【b:実施に向けて検討中】を検討中、【c:特に取り組んでいない、取り組む予定はない】を未実施、【d:学校種の性質上、検討する余地がない】を対象外と表示